

令和元年6月21日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03119

研究課題名(和文) 20世紀ドイツのジャーナリズムによる平和主義世論の形成に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Building of Pacifism in the Public Consciousness Through Journalism in 20th Century Germany

研究代表者

竹本 真希子 (Takemoto, Makiko)

広島市立大学・付置研究所・講師

研究者番号：50398715

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究課題は、20世紀のジャーナリズムからドイツの平和主義と平和運動の特徴について明らかにすることを旨としたものである。とくに第一次・第二次世界大戦の戦間期にあたるヴァイマル共和国期の知識人のフォーラムであった新聞『ベルリナー・ターゲブラット(ベルリン日刊新聞)』および週刊誌『ターゲ・ブーフ(日記)』、『ヴェルトビューネ(世界舞台)』を史料として取り上げ、そのテキスト分析を中心に、当時の平和に関する世論や外交問題に関する議論のあり方について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

平和主義や平和運動の歴史は、これまで歴史研究のなかで多く扱われてこなかった分野である。しかし歴史学の一分野としてのみならず、近年の「平和主義」概念の変容や、戦争・暴力および平和の議論の多様化、あるいは平和研究の発展のなかで、「平和」に対する歴史的な視点は重要となっている。本研究課題は、こうした従来の研究の穴を埋めるほか、ドイツのヴァイマル共和国期という危機の時代の平和に関する議論を取り上げつつ、20世紀を通じた平和運動および平和主義の歴史を振り返ることで、平和に関する議論の大きな流れをとらえることを可能とする。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to understand the feature of German pacifism and peace movements in the journalism in the 20th century. The study focused on three publications that were representative of the Weimar intellectuals in the interwar period, the newspaper, Berliner Tageblatt, and the weekly journals, Die Weltbuehne, and Das Tage-Buch. Through three texts, the character of public opinion on peace and foreign politics was analyzed.

研究分野：ドイツ近現代史

キーワード：ドイツ 平和主義 平和運動 ジャーナリズム 20世紀 西洋史

1. 研究開始当初の背景

申請者は、本研究課題に着手する前まで、「平和」の概念とドイツにおける平和運動および平和主義の歴史の変遷に対する関心から、1935年度のノーベル平和賞の受賞者でドイツのジャーナリストであるカール・フォン・オシエツキーを中心に、ヴァイマル共和国期の左派の知識人の平和主義に焦点を当て、研究を重ねてきた。とくに当時の文化人のフォーラムであった『ヴェルトビューネ』(世界舞台)と『ターゲ・ブーフ』(日記)という週刊誌2誌を取り上げ、そこにあらわれた戦争と平和をめぐる議論の特徴を分析してきた。ここからオシエツキーをはじめとするヴァイマル共和国の知識人の述べる「平和」が、すでに1920年代から単に戦争の不在を意味するのではなく、より広い意味を持つものであり、国家と個人との関係を問うものであることを明らかにした。また当時の平和運動も取りあげ、平和運動衰退の原因などについて考察した。

しかしこれまでの研究で扱うことのできた史料はごく一部であった。そのため、ヴァイマル共和国期の平和主義に関する広範な見解を取り上げるために、さらに『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』について詳細に分析することに加えて、両誌と同様、ヴァイマル共和国期の中道・左派の知識人が寄稿しており、なおかつ両誌よりも読者層の広い新聞『ベルリナー・ターゲブラット』(ベルリン日刊新聞)をあらたに分析することを目指した。そのうえで、ヴァイマル共和国期のみならず、平和運動と平和主義の20世紀を通じた変化について考察すべく、本研究課題に着手することとした。

2. 研究の目的

本研究課題は、上記のような問題関心にに基づき、これまでの申請者の研究成果を発展させつつ、さらに20世紀ドイツにおける平和主義の特徴とその歴史の変遷および平和主義的世論の形成の歴史を取り上げることが目的としたものである。具体的には、ヴァイマル共和国期の平和主義的新闻・雑誌のテキスト分析から、当時のジャーナリズムによる戦争と平和、安全保障に関する議論の特徴を明らかにし、その同時代の社会への影響を探るほか、第二次世界大戦後の西ドイツのジャーナリズムとの連続性についても検討し、平和に関する世論を形成する社会的・文化的基盤がどのようなものなのかを考察することを目的としている。そのため、まずは『ヴェルトビューネ』と『ターゲ・ブーフ』『ベルリナー・ターゲブラット』を史料として扱い、これまで左派の知識人を中心としていた平和主義の分析を、ジャーナリズムの平和主義世論の形成史にまで広げ、1918年から1933年までの時期の政治と外交、そして安全保障体制の変化にそれぞれの新聞・雑誌がどのように対応したのか、テキスト分析から検討することを目指した。

3. 研究の方法

本研究課題は、ヴァイマル共和国期の新聞および雑誌のテキスト分析を主要な方法とする。とくに第一次世界大戦後に設立された国際連盟を中心とする政治体制と、1920年代に構築された集団安全保障体制、さらに平和主義と平和運動に対するドイツの知識人の見解に関するテキスト分析である。これにより、「戦争」と「平和」、そして「安全」といった問題が当時どのように議論されたかを明らかにし、それがジャーナリズムと世論にどう反映したのかを検討する。具体的には、上述のとおり、『ベルリナー・ターゲブラット』紙、『ヴェルトビューネ』『ターゲ・ブーフ』誌の記事、とくに1920年代後半のものを中心としている。

さらに、20世紀を通じたドイツのジャーナリズムにおける平和主義の系譜を探るために、第二次世界大戦後の西ドイツの例も取り上げる。申請者は、ヴァイマル共和国期の平和主義に加え、1945年以降の反核運動への関心から、広島への被爆に関する情報を戦後のヨーロッパに伝えたドイツ出身のジャーナリスト、ロベルト・ユンクや、1980年代の西ドイツの反核運動の歴史も扱ってきた。本研究課題では、こうした成果も踏まえて、第二次世界大戦以後の平和運動と平和主義に対する戦前の運動の影響も視野に入れた。

本研究課題では、上記のようなヴァイマル共和国期の新聞・雑誌のテキスト分析に加え、ドイツの図書館で関連する文献・資料の収集を行った。また、20世紀の平和主義と平和運動が今日のドイツにおいてどのように受容されているか、その影響の有無を検討すべく、ドイツの歴史博物館および資料館等でフィールドワークを行った。こうした調査およびテキスト分析は、すべて申請者単独で行ったものである。

4. 研究成果

上述のように、本研究課題は、20世紀のジャーナリズムからドイツの平和主義と平和運動の特徴について明らかにするものを目指したものであり、とくに第一次・第二次世界大戦の戦間

期にあたるヴァイマル共和国期の知識人のフォーラムであった新聞・雑誌を史料として取り上げ、そのテキスト分析を中心に、当時の平和に関する世論や外交問題に関する議論のあり方について考察した。

これに基づく重要な研究成果としては、単著『ドイツの平和主義と平和運動 ヴァイマル共和国期から 1980 年代まで』（法律文化社、2017 年）の公刊が挙げられる。同書は研究代表者の博士論文以降のドイツの平和運動に関する研究業績のほか、本研究課題を含む最新の研究成果を取り込みながら、20 世紀の平和運動史を概観したものである。

19 世紀末に始まった組織的な平和運動は、帝国主義時代の戦争勃発に対する危機感を反映し、ドイツ平和協会のような全国団体による国際協調の運動として行われた。同時にこの頃には、社会主義者の反帝国主義反戦運動も盛んであり、この二つの流れがドイツの平和運動を形成することとなった。この時点では、「平和」はその第一義的な意味である「戦争の不在」であり、平和運動は国家間の争いである戦争を止める、あるいは防止するためのものであった。しかし当時の運動は、第一次世界大戦の勃発を防ぐことはできなかった。

第一次世界大戦が終結し、ヴァイマル共和国が誕生すると、ジャーナリスト、カール・フォン・オシエツキーや作家・ジャーナリストであるクルト・トゥホルスキーらヴァイマル共和国期の平和主義的な知識人は、『ヴェルトビューネ』など本研究課題で扱った新聞・雑誌を舞台として、戦争と平和および外交についての言論活動を行った。彼らのテキストからは、反戦・反軍国主義としての平和主義という特徴が表われるほか、彼らが「平和」をもはや「戦争の不在」というだけでなく、人権や「生きる権利」、個々人の意識改革と結びつけて考えていたことが明らかになる。同時にこの頃には、大衆運動としての平和運動のあり方も検討された。しかしこれまでの多くの先行研究が明らかにしているように、ヴァイマル共和国は極めて暴力的な社会であり、平和主義者も「国家反逆者」として弾圧された。また、左派政党との対立や、国防軍および司法の側からの言論弾圧、さらに平和運動内の権力闘争に基づく内部分裂もあり、1930 年ごろにはドイツの平和運動は機能しなくなった。そして、ナチ期には多くの平和主義者たちは亡命を余儀なくされるか、逮捕された。

第二次世界大戦後、平和主義と平和運動は、冷戦期のイデオロギー対立の影響を受けることになった。ナチ期の亡命と弾圧と東西ドイツの分裂により、平和運動は人的・組織的に断絶し、ドイツ平和協会は再建されたものの、戦後の運動は主として分散化された市民の自発的な運動として発展することとなる。また 1945 年以降は、反核（兵器）運動が登場し、この点でも平和運動はその特徴を大きく変えた。しかしながら、冷戦期において平和運動は「東より」の運動とみなされ、西ドイツでは敬遠されることが多かった。

こうした状況が変化するのが、1980 年代初頭である。北大西洋条約機構（NATO）の核政策に対する反対運動を契機として起こった西ヨーロッパの反核運動は、西ドイツでも大きな反響を呼び起こした。1968 年代の学生運動（68 年運動）の影響のもと、すでに 1970 年代から活発化していた反原発運動と反核兵器の運動がむすびつき、文字通りの「反核（原子力）運動」が発展した。同時に東ドイツの民主化運動および平和運動との連携も見られ、平和運動が冷戦期の東西ブロックを越える運動として展開された。平和運動はこの時期には、反戦運動を越えて、ナチの過去の克服の議論とも連動したかたちで、安全な生活を求める市民の抗議運動、抵抗運動へと発展していったのである。

本報告課題では、まず以上のようなドイツの平和運動の特徴を明らかにした。そしてこの成果をもとに、主に研究期間の 2 年目と最終年度には学会や研究会等で研究報告を行い、ドイツ史および関連分野の研究者から多くのコメントを得た。また上記の単著については、2 点の書評も出された（田中ひかる「書評 竹本真希子著『ドイツの平和主義と平和運動 ヴァイマル共和国期から 1980 年代まで』」、『ゲシヒテ』第 11 号、2018 年 4 月、51-55 頁および今井宏昌「書評『ドイツの平和主義と平和運動 ヴァイマル共和国期から 1980 年代まで』（竹本真希子著）」、『ドイツ研究』第 53 号、2019 年 3 月、95-99 頁）。これらのコメントや書評からは、これまで十分に研究されてこなかったドイツ平和運動の通史的に扱ったことに対する一定の積極的な評価があった。しかし同時に多くの問題点や課題も明らかになった。

そのうち、とくに今後の重要な課題となるのは、平和運動と平和主義の連続性と断絶の問題である。平和や安全といった問題の思想史的系譜について、ヴァイマル共和国期から戦後にかけて知識人がどう捉えたか、その連続性や影響を、さらに史料にあたって分析・考察する必要がある。また、平和運動の社会における位置を明らかにするために、政府や諸政党の政策と平和運動の側の主張の関連性や相違点を捉えることも重要である。各平和団体の特徴の違い、またヨーロッパの平和主義に大きな影響を与えたキリスト教の平和主義と平和運動との関係についても考慮に入れつつ、平和運動史を再検討することも必要であろう。さらに、「平和」の概念と平和運動の歴史という観点で言えば、1990 年以降の統一ドイツの平和主義および平和運動の変化についても、今後視野に入れるべきであるし、平和運動に対する冷戦終結の影響も考慮する必要がある。

こうした課題と同時に、予定していたものの本研究の期間内で到達できなかった課題、あるいは新たに見つかった課題も多く残っている。『ベルリーナー・ターゲブラット』のテキスト分析については、今後も引き続き進めていく必要がある。また、『ヴェルトビューネ』『ターゲ・ブーフ』のヴァイマル共和国期前半の記事についても、詳細な分析が必要である。ヴァイマル共和国期の他の新聞および雑誌については、『フリーデンスヴァルテ』（平和の守り）について

はすでに一部検討したものの、本研究課題の当初の計画に入れていた『ジェネラルアンツァイガー・ドルトムント』にまで着手することはできなかった。これらについては、今後の課題としたい。そのうえで、将来的には西ドイツのジャーナリズムにおいてヴァイマル共和国期からの平和主義的ジャーナリズムの連続性が見られるかどうかや、東ドイツの知識人の議論等についても視野を広げていくことが必要となるだろう。このような課題を解決することで、ドイツの平和運動史を包括的に捉えるだけでなく、ヨーロッパ各国あるいは日本の平和主義・平和運動との比較も可能になるのではないだろうか。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

竹本真希子「戦後 70 年の歩みと論点 ドイツの例から」広島市立大学広島平和研究所(編)『戦後 70 年を越えて 平和と軍縮に向けた論点と課題』広島平和研究所ブックレット第 3 号、2017 年 2 月、149-169、査読なし
竹本真希子「ロベルト・ユンクの日本における言論活動とその受容」『専修史学』第 64 号、2018 年 3 月、(30)-(52)、査読なし
竹本真希子「ニュルンベルク裁判と戦後ドイツ」広島市立大学広島平和研究所(編)『戦争の非人道性』広島平和研究所ブックレット第 5 号、2018 年 3 月、167-187、査読なし
竹本真希子「戦後西ドイツの戦争認識 近年の日本における議論を中心に」広島市立大学広島平和研究所(編)『平和への扉を開く』広島平和研究所ブックレット第 6 号、2019 年 3 月、251-272、査読なし

〔学会発表〕(計 6 件)

竹本真希子「20 世紀の平和運動 ドイツを中心に」専修大学歴史学会大会、2017 年
竹本真希子「西ドイツにおける反核運動と核意識」世界政治研究会、2017 年
竹本真希子「ドイツにおける反核運動と反原発の結びつき」日本平和学会秋季研究大会、2017 年
Makiko Takemoto, “Pazifismus und Friedensbewegung in Deutschland und Japan”, ボン独日協会主催講演会、2017 年
Makiko Takemoto, “Kein Euroshima: Hiroshima und die Antiatombewegung in Deutschland”, ボン独日協会主催講演会、2018 年
竹本真希子「20 世紀ドイツの平和主義と平和運動 その連続と断絶」2019 年度歴史学研究会大会現代史部会、2019 年

〔図書〕(計 4 件)

竹本真希子『ドイツの平和主義と平和運動 ヴァイマル共和国期から 1980 年代まで』法律文化社、2017 年、253
若尾祐司・木戸衛一(編)『核開発時代の遺産 未来責任を問う』竹本真希子「補論 国際原子力機関(IAEA)」を担当、昭和堂、2017 年、344(うち 51-63)
田中ひかる(編著)・崎山直樹・竹本真希子・山口守・山本明代・梅森直之・篠田徹(共著)『社会運動のグローバル・ヒストリー 共鳴する人と思想』、第 2 章「国境を越える平和運動」を担当、ミネルヴァ書房、2019 年、261(うち 65-89)
若尾祐司・小倉桂子(編)『戦後ヒロシマの記録と記憶 小倉馨の R.ユンク宛書簡』(上・下) 竹本真希子、第 3 編・資料一覧を担当、名古屋大学出版会、2019 年、686(上 338 + 下 348)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。